

川崎市公告第217号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和8年1月29日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 土橋小学校建物管理業務
- (2) 履行場所 川崎市立土橋小学校
- (3) 履行期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (4) 委託概要 建物等の維持管理業務等（詳細は仕様書によります。）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分地域区分「市内」かつ業種「施設維持管理」で登載されている者。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 令和4年度以降に、延床面積8,000m²以上の類似する業務を受託した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結した元請としての契約実績に限ります。
- (6) 従事予定者の名簿及び業務に有する資格（建築物環境衛生管理技術者）を証明するもの、従業員であることを証明できるものを提出することができること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書等は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 谷川

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 入札参加申込の期間

令和8年1月29日（木）～令和8年2月4日（水）午前9時～正午、午後1時～午後4時

(3) 入札参加申込に必要なもの

ア 一般競争入札参加申込書

イ 土橋小学校建物管理業務 確認書

ウ 2(5)に示した資格に係る書類

エ 2(6)に示した資格に係る書類

※書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

※提出された書類等に關し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 入札参加申込に関する書類の提出方法

持参に限ります。

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない者にはFAXにより送付します。

(2) 交付日

令和8年2月9日（月）までに交付

5 仕様に関する問合せ

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

なお、「質問書」は、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

(1) 質問受付期間

令和8年2月9日（月）～令和8年2月12日（木）午前9時～正午、午後1時～午後4時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。郵送による提出は認めません。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和8年2月17日（火）までに、入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和8年2月20日（金）午後2時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎101会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く。）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(5) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約については、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」から御確認ください。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。